

令和2年9月1日

身元引受人 各位

シルバーランドきしの
施設長 安藤 俊之

新型コロナウイルス感染者等が発生した場合の対応方針について

仲秋の候、皆様におかれましては益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、当施設では日頃より新型コロナウイルスの感染予防に努めておりますが、万が一施設内で感染者や濃厚接触者が発生した場合等に備え、下記のとおり対応方針を策定しておりますのでお知らせいたします。

今後も、施設内の感染予防に努めて参りますのでご理解とご協力をお願いいたします。

また、ご不明な点等ございましたら、下記担当までご連絡ください。

記

1. 感染者等が発生した場合の入居者への対応について

(1) 入居者に感染が判明した場合

- ・ 看取りの同意を頂いている入居者を含め、原則、医療機関へ入院していただきます。

(2) 入居者が濃厚接触者となった場合

- ・ 感染者が発生したユニットの入居者全員を濃厚接触者としPCR検査を行い、感染の確認を行います。
- ・ 陰性の場合は、ユニット内で2週間健康観察を行います。

2. 感染者等が発生した場合の介護業務について

- ・ 感染者が発生したユニットの介護業務は、特定の職員が担当します。
- ・ 職員が感染もしくは濃厚接触者となった場合は医療機関へ入院又は自宅待機となり、他の職員が介護業務にあたります。
- ・ 施設内に感染者が発生した場合は、業務内容の縮小やショートステイの休業を行い、介護人材を確保します。
- ・ 施設内での人員確保が困難な場合は、同一法人のシルバーランドみついに応援職員の派遣を要請します。

3. その他

- ・ 感染者等発生時は、保健所及び当施設嘱託医の指示に従い対応します。
- ・ 保健所及び嘱託医の指示により、上記対応と異なる対応を取る場合もあります。

シルバーランドきしの 担当：看護職員 市川加津子 生活相談員 小須田昭吾 電話：0267-64-6635
